

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた国産原料を使用した有機加工食品の生産拡大や事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

1. 人材育成

- ア 有機農業指導活動促進事業
 有機農業の現地指導・研修を広域的に行う**団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成**を支援します。
 - イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、**有機JASに関する講習受講等を支援**するとともに、**品目別の有機栽培技術の研修会の開催**に必要な経費を支援します。
- （○みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備
 有機農業や制度等について**農業者に指導・助言を行う人材**（有機農業指導員）の**育成・確保等**を支援します。

2. 安定供給体制構築

- 有機農産物安定供給体制構築事業
 有機農業者グループでの**技術の共有・習得、共同の販路確保**に向けた取組や、**オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言等**を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

- ア 有機加工食品原料国産化支援事業
 生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む**流通、加工等の事業者等**が行う**国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大**の取組を支援します。
- イ 国産有機農産物等需要拡大支援事業
 小売等の事業者と連携して行う**国産有機農産物等の需要喚起**や、**有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求**する取組を支援します。

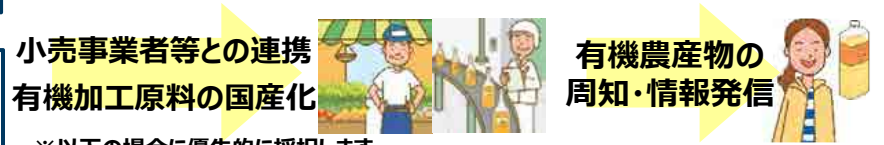
1. 人材育成



2. 安定供給体制構築

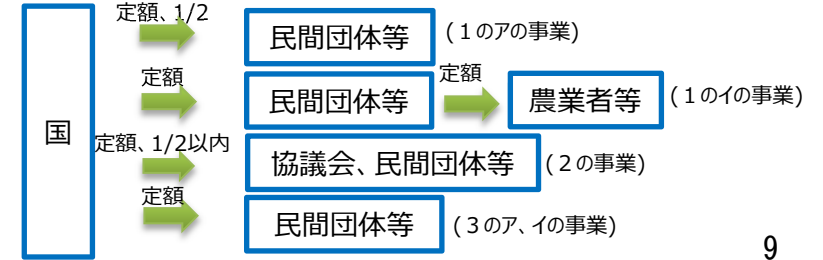


3. 需要喚起、販路拡大



※以下の場合に優先的に採択します
 ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



有機農業指導活動促進事業

<対策のポイント>

有機農業に取り組もうとする農業者への技術習得を促進するため、広域的に有機の栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対し行う現地指導を行う取組や、栽培・採種技術習得のための手引きの作成等の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 有機農業指導活動促進事業

都道府県域を越えて活動する**有機の栽培技術の提供を行う民間団体等**が、**農業者に指導・助言を行う活動等を支援**します。

① 有機農業の技術習得の促進

有機農業関係の現地指導を行う民間団体が、**農業者向け講習会の開催**や**農業者に現地指導を行う取組を支援**します。

② 研修体制の強化

有機農業関係の研修を行う施設において、農業者に指導を行うために必要な**実証ほ**、**採種場の設置**、**研修カリキュラムの作成等を支援**します。

③ 有機農業に関する教育の推進

有機農業関係の**教育機関**における**有機JAS認証の取得**、**実証ほ場の設置**、**農業者の招へい**、**有機農業体験事業等の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

現状の課題

- 農業者が有機農業を始める場合や、技術習得をする際に相談できる機関が在住都道府県にない、もしくは品目限定となっている地域が多い。
- 有機農業関係の教育が可能な施設は限られている。



<対策のポイント>

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

<事業の内容>

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援するとともに、**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



有機農産物安定供給体制構築事業

<対策のポイント>

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、**技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入**等を支援するとともに、有機農産物の**安定供給体制の構築を推進**するため、**産地における販売戦略の助言等**や**産地や自治体間の連携を促す取組**を支援します。

<事業の内容>

1.オーガニック産地育成事業（地区推進事業）

農業者等による現場の先進的な**取組の横展開**を推進するため、

- ① 栽培や経営に関する**技術研修会の開催等**
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む**新たな販路確保に向けた取組**
- ③ **生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入**等を支援します。

2.オーガニックプロデューサー支援事業（全国推進事業）

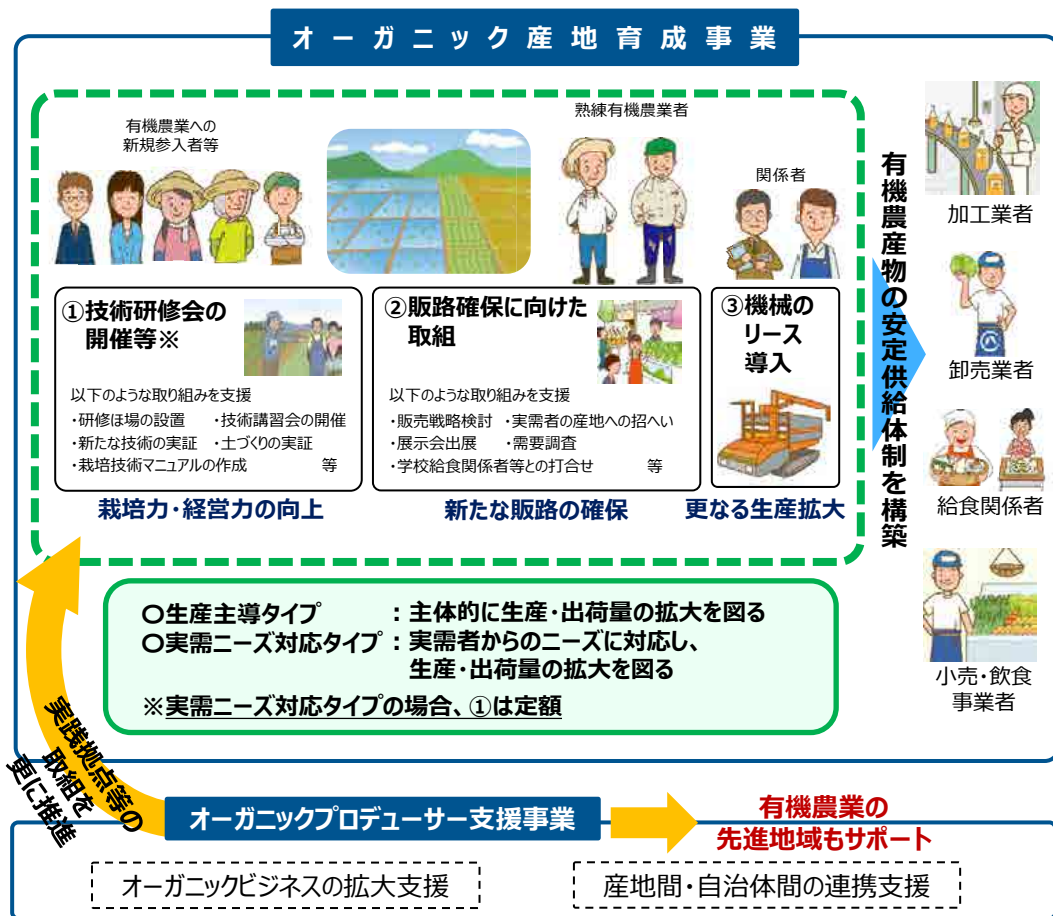
有機農産物の安定供給体制を推進するため、

- ① 産地における**販売戦略の企画・提案・助言**を行うオーガニックプロデューサーの派遣
- ② **産地や自治体間（モデル的先進地区を含む）の連携促進**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



有機加工食品原料国産化支援事業 New

<対策のポイント>

有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む**流通、加工等の事業者等**が行う**国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大**の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機加工原料産地調整・共同調達実証

有機加工食品を取り扱う流通加工事業者と産地との広域的な連携の下、事業者の需要の取りまとめや、輪作体系も含めた作付け計画の調整、原料の共同調達に係るモデル的な取組を支援します。

2. 事業者向けセミナー等の開催支援

国産有機食品を取り扱う者の増加及び事業者の有機食品の理解を深めるため、流通・加工等の事業者に対して行う、

- (1) 有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例紹介
- (2) 流通の効率化に向けた事例紹介や現場への専門家の派遣
- (3) 事業者向け情報の発信（有機農産物の品質、利用方法等）

についての講習会の開催等を支援するとともに、有機農業に取り組む**生産者**と有機農産物の取扱いを希望する**流通・加工事業者とのマッチング**を推進します。

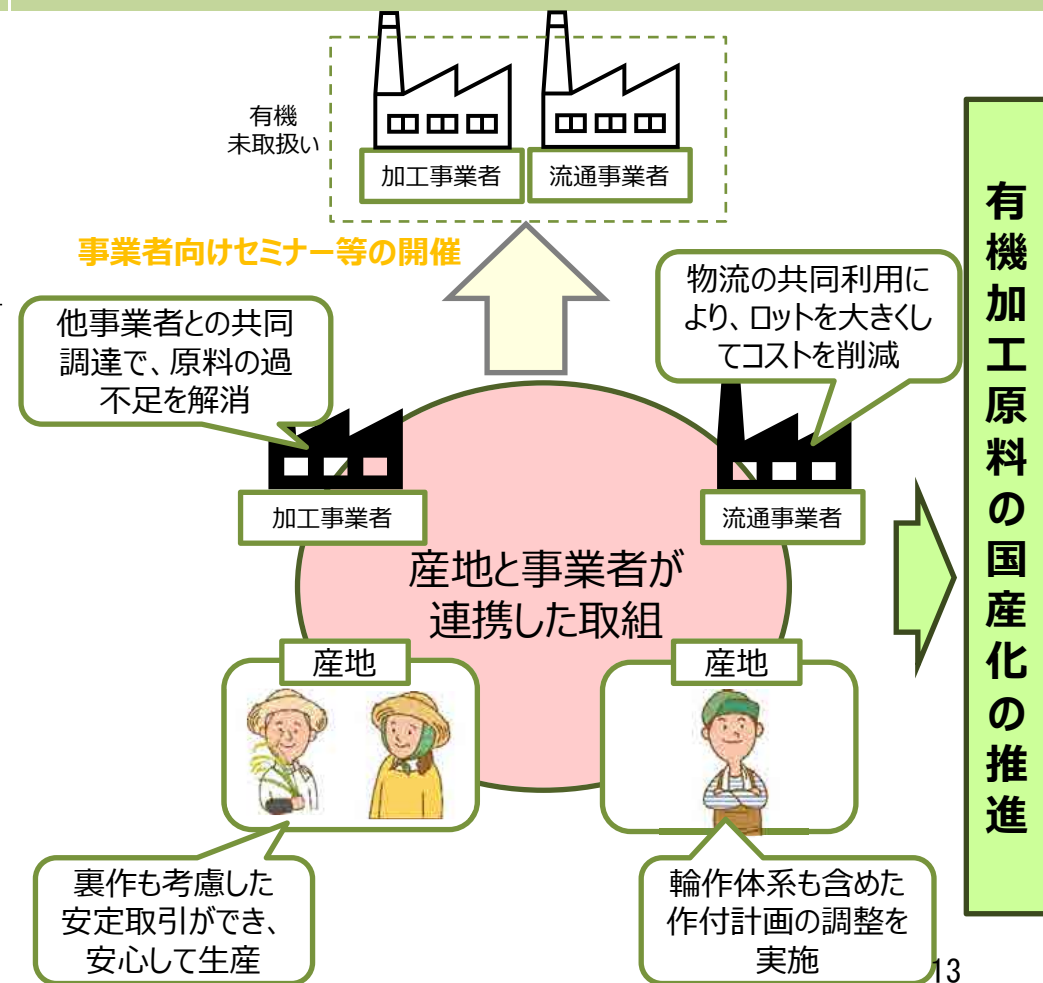
3. オーガニック産地育成事業（再掲）

農業者等による現場の先進的な取組を横展開するため、生産者や流通事業者が産地と連携して、共同便の運航による流通コストの削減等**流通の効率化**に関する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



国産有機農産物等需要拡大支援事業 New

<対策のポイント>

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、消費者への啓発や展示会への出展等の取組を支援します。

2. 有機農産物等認知度向上支援事業

有機農産物等の認知度向上のため、表示制度のセミナーや教育コンテンツを作成及び広報する取組を支援します。

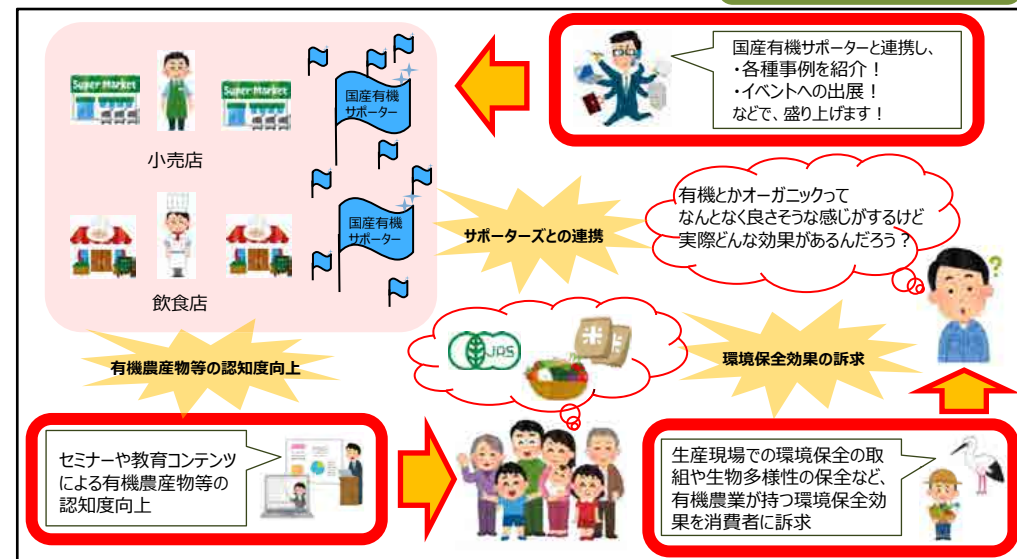
3. 有機農業環境保全効果訴求事業

生産現場での環境保全の取組や生物多様性の保全の効果など有機農業の環境保全効果を消費者に訴求するための取組を支援します。

<事業イメージ>

・有機農業を拡大するには生産のみならず消費の拡大に向けた需要喚起が必要
・有機食品市場は拡大傾向にあるが、令和4年に実施したアンケート調査によると消費者の約6割は有機農産物等の購入頻度が「月に1回未満」であり、これらを日常的に購入する層の拡大が必要

本事業のイメージ
(の取組を支援)



<事業の流れ>



・国産有機農産物等を扱う事業者の連携促進
・有機農産物等の認知度向上・需要喚起

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系への転換

農業生産における環境負荷軽減の取組を推進するため、各産地において、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

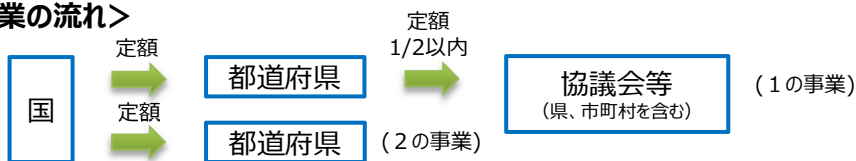
- ① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術**※、**省力化に資する先端技術等**の検証
 ※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術
- ② ①の検証に必要な**スマート農業機械等**の導入
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアル**の作成
 産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）**の策定
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の**関係者への情報発信**（HPへの掲載等）

2. 都道府県域への展開

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会や研修会の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：各産地の関係者による取組方針の検討等

検証に必要なスマート農業機械等の導入（選択）

グリーンな栽培体系の検証：環境にやさしい栽培技術＋省力化に資する先端技術等の検証



グリーンな栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

消費者の理解醸成（選択）

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

・売り場での情報発信
 ・消費者向けセミナー開催
 ・農業体験 など

2. 都道府県域への展開



環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算要求額 2,841 (2,650) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,737 (2,537) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 104 (104) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ **全国共通取組** 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^{注2)} に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
	堆肥の施用	4,400
	カバークロープ	6,000
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)
	草生栽培	5,000
	不耕起播種 ^{注3)}	3,000
	長期中干し	800
	秋耕	800



注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。

注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

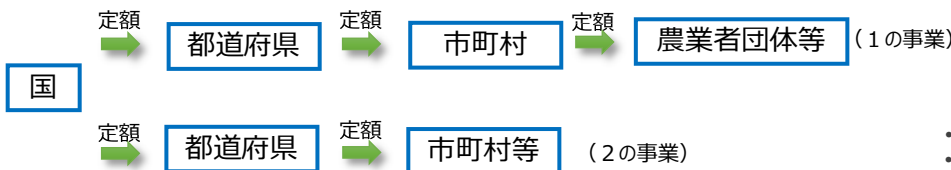
▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

<事業の流れ>



有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて

有機農業を生かして地域振興につなげている自治体や、これから取り組みたいと考える自治体、民間企業・民間団体の情報交換等の場として「**有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク**」を設置し、**自治体間の情報共有等を促進**

令和5年8月21日時点で**89市町村22県3団体**が参加

市町村会員

北海道	安平町	千葉県	いすみ市	三重県	尾鷲市	山口県	宇部市
青森県	黒石市		木更津市	滋賀県	甲賀市		長門市
	五戸町		山武市	京都府	亀岡市	徳島県	小松島市
秋田県	大潟村		匝瑳市	兵庫県	市川町	福岡県	うきは市
	大館市		佐倉市		丹波市	長崎県	南島原市
山形県	川西町	神奈川県	相模原市		丹波篠山市	熊本県	山都町
	鶴岡市		小田原市		宍粟市		南阿蘇村
	米沢市	新潟県	佐渡市		養父市	大分県	臼杵市
	新庄市	富山県	南砺市		淡路市		佐伯市
	高島町	福井県	池田町		豊岡市		豊後高田市
福島県	磐梯町	山梨県	北杜市		上郡町	宮崎県	綾町
	二本松市	長野県	松川町		神戸市		木城町
茨城県	常陸大宮市		飯田市		加東市		高鍋町
	笠間市		辰野町		朝来市	鹿児島県	南さつま市
栃木県	小山市	岐阜県	飯綱町	奈良県	宇陀市		湧水町
	市貝町	静岡県	白川町	和歌山県	天理市		南種子町
	塩谷町		掛川市	島根県	和歌山市		喜界町
	宇都宮市		藤枝市		浜田市		徳之島町
群馬県	高山村	愛知県	東郷町		江津市		
	甘楽町		大府市		吉賀町		
埼玉県	小川町		南知多町		邑南町		
			美浜町		大田市		
			豊川市	岡山県	和気町		
			あま市	広島県	東広島市		
			武豊町		神石高原町		

都道府県会員

青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

民間企業・民間団体会員

(一社)日本有機農産物協会
井関農機(株)
(株)INGEN

★参加は随時受付★

お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課 (03-6744-2114)
HP：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/jichinet.html>



事例報告セミナーの開催状況

【今年度】

令和5年7月

「有機農産物の生産・利用拡大に向けた地域間の連携（オーガニックブリッジの取組）」をテーマに、有機農業の体験を通じた生産地と消費地との交流や、都市部における有機農産物の利用などの先進事例について紹介（大阪府泉大津市、山形県鶴岡市、新潟県佐渡市）



【過去】

平成30年度

- ネットワーク設立準備会合
全国6市町村の有機農業推進の取組事例の紹介・共有

令和元年



- 給食から広がる有機農業産地づくり
(千葉県いすみ市・愛知県東郷町)
- 加工品・マーケティングセミナー（株こだわりや）
- 有機農産物の販路拡大のための自治体のチャレンジ
(大分県臼杵市・島根県)

令和2年



- 耕作放棄地を活用した有機農業の取組拡大
(株アグリグリーンハート、株ONE DROP FARM、千葉県有機農業推進協議会)
- 有機農産物物流効率化セミナー2021
(取組紹介、国産有機サポーターズからの意見等)
- 有機農産物の学校給食での使用、ネットワーク化
(名古屋大学 香坂研究室主催)

令和3年



- 有機農産物の地域での消費拡大、学校給食への導入等
(千葉県木更津市等)
- オーガニックライフスタイルEXPOで実施
- 自治体による有機農業技術習得支援の取組、学校給食への有機食材導入の経過等

令和4年



- 有機農業の拡大に向けた地域ぐるみの取組、学校給食での試行的な利用、スマート機械の導入等
(青森県黒石市、茨城県常陸大宮市、徳島県小松島市等)
- オーガニックライフスタイルEXPOで実施
- オーガニックビレッジ全国集会を開催
(鹿児島県南さつま市、熊本県山都町、千葉県木更津市、宮崎県高鍋町、奈良県宇陀市等の市町村長から報告)